

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成24年8月2日(2012.8.2)

【公開番号】特開2010-36333(P2010-36333A)

【公開日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-007

【出願番号】特願2009-147448(P2009-147448)

【国際特許分類】

B 26 D 7/01 (2006.01)

B 65 H 35/04 (2006.01)

G 03 G 15/00 (2006.01)

【F I】

B 26 D 7/01 D

B 65 H 35/04

G 03 G 15/00 5 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月14日(2012.6.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シート束を処理するシート処理装置において、

折りシート束の折り頂部を押圧して潰し、前記折りシート束の折り頂部を平滑化する角付け処理を行う角付け処理部と、

前記折りシート束の折り頂部と反対側の端部を断裁する断裁部と、を備え、

前記角付け処理が行われた折りシート束を断裁する際には、前記折りシート束の折り頂部から前記断裁部により断裁される位置までの長さを、前記角付け処理が行われていない折りシート束を断裁する際の長さよりも短くすることを特徴とするシート処理装置。

【請求項2】

前記折りシート束の折り頂部と当接し、前記断裁部により断裁される前記折りシート束の位置決めを行うストッパと、

前記ストッパを移動させるストッパ移動部と、を備え、

前記角付け処理が行われた折りシート束を断裁する際には、前記ストッパ移動部によって前記ストッパの位置を、前記角付け処理が行われていない折りシート束を断裁する際の位置よりも前記断裁部に近づけることを特徴とする請求項1記載のシート処理装置。

【請求項3】

前記角付け処理が行われた折りシート束を断裁する際には、前記ストッパ移動部により前記ストッパの位置を、前記角付け処理が行われていない折りシート束を断裁する際の位置よりも前記角付け処理部による潰し量分だけ前記断裁部に近づけることを特徴とする請求項2記載のシート処理装置。

【請求項4】

シート束の厚みに応じて前記角付け処理部による潰し量を増加させることを特徴とする請求項3記載のシート処理装置。

【請求項5】

前記シート束の厚みを検知する束厚検出手段を備えたことを特徴とする請求項4記載の

シート処理装置。

【請求項 6】

前記折りシート束の厚みが増すほど前記角付け処理が行われた折りシート束の折り曲げ頂部から前記断裁部により断裁される位置までの長さを短くすることを特徴とする請求項 1 ないし 5 のいずれか 1 項に記載のシート処理装置。

【請求項 7】

シートに画像を形成する画像形成部と、前記画像形成部により画像が形成されたシートの束を処理するシート処理装置を備えた画像形成装置において、

前記シート処理装置は、

折りシート束の折り頂部を押圧して潰し、前記折りシート束の折り頂部を平滑化する角付け処理を行う角付け処理部と、

前記折りシート束の折り頂部と反対側の端部を断裁する断裁部と、を備え、

前記角付け処理が行われた折りシート束を断裁する際には、前記折りシート束の折り頂部から前記断裁部により断裁される位置までの長さを、前記角付け処理が行われていない折りシート束を断裁する際の長さよりも短くすることを特徴とする画像形成装置。

【請求項 8】

前記シート処理装置は、

前記折りシート束の折り頂部と当接し、前記断裁部により断裁される前記折りシート束の位置決めを行うストッパと、

前記ストッパを移動させるストッパ移動部と、を備え、

前記角付け処理が行われた折りシート束を断裁する際には、前記ストッパ移動部によって前記ストッパの位置を、前記角付け処理が行われていない折りシート束を断裁する際の位置よりも前記断裁部に近づけることを特徴とする請求項 7 記載の画像形成装置。

【請求項 9】

前記シート処理装置は、前記角付け処理が行われた折りシート束を断裁する際には、前記ストッパ移動部により前記ストッパの位置を、前記角付け処理が行われていない折りシート束を断裁する際の位置よりも前記角付け処理部による潰し量分だけ前記断裁部に近づけることを特徴とする請求項 8 記載の画像形成装置。

【請求項 10】

前記シート処理装置は、シート束の厚みに応じて前記角付け処理部による潰し量を増加させることを特徴とする請求項 9 記載の画像形成装置。

【請求項 11】

前記シート束の厚みを検知する束厚検出手段を備えたことを特徴とする請求項 10 記載の画像形成装置。

【請求項 12】

前記シート処理装置は、前記折りシート束の厚みが増すほど前記角付け処理が行われた折りシート束の折り曲げ頂部から前記断裁部により断裁される位置までの長さを短くすることを特徴とする請求項 7 ないし 11 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 13】

前記折りシート束の折り頂部に対する前記角付け処理を設定する設定部を備え、

前記設定部による前記角付け処理の設定の有無に応じて前記ストッパの位置を変更することを特徴とする請求項 8 記載の画像形成装置。

【請求項 14】

前記折りシート束の厚みを、シート束を形成するシートの枚数及びシートの厚さ情報のうち少なくともシートの枚数情報に基づいて算出する厚み算出部を備えたことを特徴とする請求項 7 ないし 13 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 9

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0019】**

本発明は、シート束を処理するシート処理装置において、折りシート束の折り頂部を押圧して潰し、前記折りシート束の折り頂部を平滑化する角付け処理を行う角付け処理部と、前記折りシート束の折り頂部と反対側の端部を断裁する断裁部と、を備え、前記角付け処理が行われた折りシート束を断裁する際には、前記折りシート束の折り頂部から前記断裁部により断裁される位置までの長さを、前記角付け処理が行われていない折りシート束を断裁する際の長さよりも短くすることを特徴とするものである。